

防火管理者

防火管理者は、防火管理業務の推進責任者として、防火管理に関する**知識を持ち、管理的又は監督的な地位**にある方でなければなりません。防火管理者には次のような責務があります。

防火管理者の責務（消防法施行令第3条の2一部抜粋）

- ①「防火管理に係る消防計画の作成・届出」
- ②消火、通報及び避難の訓練を実施
- ③消防用設備等の点検・整備
- ④火気の使用又は取扱いに関する監督
- ⑤避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
- ⑥収容人員の管理
- ⑦その他防火管理上必要な業務
- ⑧必要に応じて管理権原者に指示を求め、誠実に職務を遂行する

